

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月1日から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	支援1	支援2	チェックリスト該当				
種類	項目											
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1,176単位	1,176	1月につき	○	○	○			
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日 39単位	39	1日につき	○	○	○		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合 2,349単位		2,349	1月につき	○	○	○		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	÷ 30.4日 77単位	77	1日につき	○	○	○	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に3回程度の場合 3,727単位		3,727	1月につき	○	○	○		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	÷ 30.4日 123単位	123	1日につき	○	○	○	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき	○	○	○	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179単位		179	○	○	○
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合		220単位		220	○	○	○
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163		○	○	○	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	○	○	○	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1単位減算	-1	1日につき	○	○	○	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	○	○	○	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1単位減算	-1	1日につき	○	○	○	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に3回程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	○	○	○	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				1単位減算	-1	1日につき	○	○	○	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			-3	1回につき	○	○	○	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合				-2	○	○	○
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合				-2	○	○	○
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			-2		○	○	○	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	○	○	○	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算	-1	1日につき	○	○	○	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	○	○	○	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算	-1	1日につき	○	○	○	

A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に3回程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	○	○	○
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			1単位減算	-1	1日につき	○	○	○
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	口 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき	○	○	○
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2		○	○	○
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合	-2		○	○	○
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2		○	○	○
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算	1月につき	○
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	○	○	○		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算	○	○	○		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		○	○	○
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		○	○	○
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		○	○	○
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	○	○	○
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき	○	○	○
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算			○	○	○
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算			○	○	○
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算			○	○	○
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算			○	○	○
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算			○	○	○

水色 →新設

黄色・赤字 →変更

日割については、短期入所を位置付けた場合に算定する。